1. **総則**

(名称)

1. 本会は、名称を「YAITAカップ」実行委員会とする。

(事務所)

1. 本会は、事務所を、栃木県矢板市上町5－４ 矢板市役所商工観光課内に置く。

(目的)

1. 本会は、矢板市内で実施する自転車イベント「YAITAカップ」を準備、実施、運営することにより、自転車によるまちづくりについて考え、矢板市への交流人口(地域交流・観光交流)の増加を目的とする。

(事業)

1. 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(１)「YAITAカップ」の企画に関する事項。

(２)「YAITAカップ」の広報に関する事項。

(３)報告書「YAITAカップ」の作成に関する事項。

(４)前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項。

1. **組織**

(委員)

1. 本会は、第１条に係わる関係者をもって委員とする。

(１)委員は、「YAITAカップ」の準備、実施、運営にあたる。

(役員)

1. 本会に、次の役員を置く。

(１)委員長　１名

(２)副委員長　１名

(職務)

1. 委員長は、本会の業務、事務、会計を統括し、本会を代表する。

副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長がかけたとき、その職務を代行する。

**第３章　補足**

(その他必要な事項)

1. この規約に規定するもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

　附　則

1. この規約は、２０１８年３月２６日から施行する。
2. 会の役員は次の会員とする。

委員長　〒329-2123 栃木県矢板市上町11-4上町グリーンコーポB102号 長島 教之

副委員長〒329-2136 栃木県矢板市東町９-35　藤田佳樹

この規約の記載内容について、事実と相違ないことを証明します。

平成30年3月26日

　　〒329-2123 栃木県矢板市上町11-4上町グリーンコーポB102

　　YAITAカップ実行委員会